

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（島根2号機設計及び工事計画）【388】
2. 日時：令和5年2月9日 10時00分～12時00分
3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

義崎上席安全審査官、伊藤原子力規制専門員

事業者：

中国電力株式会社

電源事業本部 担当部長（原子力管理） 他15名※

中部電力株式会社

原子力本部 原子力部 設備設計グループ スタッフ副長 他1名※

電源開発株式会社

原子力事業本部 原子力技術部 設備技術室 担当※

北陸電力株式会社

原子力本部 原子力部 原子力安全設計チーム 副課長※

5. 要旨

(1) 中国電力株式会社から、島根原子力発電所2号機の設計及び工事の計画認可申請書のうち、原子炉格納施設に関する主要設備リスト、要目表、設定値根拠及び図面並びに計測制御施設に関する設定根拠について、令和4年8月4日及び令和5年1月30日の提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。

【工事計画に係る説明資料（原子炉格納容器）】

- 配管貫通部(X-212B)について、今回申請で「直結型」から「計装用」へ変更するとあるが、機能・性能上の影響について説明すること。

【工事計画に係る説明資料（圧力低減設備その他の安全設備（原子炉格納容器調気設備 窒素ガス制御系））】

- 今回の申請で1号機等との共用を取りやめる設備について全て抽出し説明すること。

(3) 中国電力株式会社から、本日説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

なし